

令和7年度 公益財団法人岡山県愛染会

事業報告

I 【基本方針】

(公財)岡山県愛染会は、母子寡婦家庭等の者に対して、安定した生活を送ることができるよう、清掃事業の実施や職業紹介等、雇用機会の確保等をはじめ生活や就業等に関する相談事業を行う。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした次の事業を実施した。

1 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて、必ずしも経済的に恵まれず、就業経験や技能資格が少なく、また自らも就業に不安を持つ母子や寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として、県庁舎及び県関係出先庁舎など57施設を対象とした「清掃事業」を実施した。

令和7年度中に常用従業員として15名を採用し、パート従業員に職種変更した2名を含め本年3月31日現在、その内11名が勤務しており、内6名が母子家庭の母や寡婦である。

パートタイム従業員としては、1名を採用した。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、令和8年3月31日現在で62.8%であり、女性全従業員では61.8%である。

2 ひとり親家庭支援センターの事業

(1) 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

i) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援、離婚前後における親子の心の支援

岡山県からの受託事業として実施しており、令和7年度は休日開設も含め192日センターを開所し、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を実施した。

相談件数は1412件で、求職・転職等の相談が518件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が629件、保育所問題、

子どもの教育等児童に係る相談が119件、その他経済的支援等に関する相談が146件であった。

ii) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者等17名を対象に、ハローワークと連携しながらきめ細やかで継続的な自立就労支援を行い、14名が就職に至った。

iii) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

離婚、親権、親子交流、慰謝料や財産分与など生活上の問題に対して、専門的な立場から相談に応じられるよう、弁護士による母子家庭等専門相談アドバイザー制度を設けている。離婚前・離婚後の養育費取得のための取り決めや支払いの履行・強制執行に関する法律相談など、令和7年度は10件の利用があった。

(2) 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

国の許可を得て無料職業紹介所を運営し、愛染会ホームページの活用や県市町村、職業安定所等の窓口にリーフレットを設置するなど、求人情報等の発信を行った。

令和7年度は31名の母子家庭の母等に求人を紹介し、市町村等の母子父子自立支援員と連携しながら24名の就職が決まった。愛染会はその内9名の母子家庭等の母を採用した。

3 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

県内の法人や団体が行う母子寡婦家庭に対する自立支援、福祉活動等に対して活動費の一部を助成している。

令和7年度は、(一社)岡山市ひとり親家庭福祉会へ助成金200,000円を交付した。

Ⅲ【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

1 基礎研修

新規採用者を対象に、清掃の基礎技術と従業員としての心構えを習得させる基本的な研修を実施するとともに、採用1か月後にⅠ期研修を、3か月後にⅡ期研修を実施した。

また、採用後1年3か月以下の従業員5名に対し、南部高等技術専門校等において床面洗浄についてのグループ作業を内容とするⅢ期研修を実施した。

2 全員研修

より実務に沿った研修を行うため、令和7年度は全員参加方式を改め、少人数での研修を行った。

常用従業員については11月～12月実施の各事業所の定期清掃時に清掃作業従事者研修指導者（有資格者3名）が出向いて実技指導を実施した。（対象者42名）

契約従業員及びパート従業員については同じく11月～2月の日常清掃時に業務課長が各事業所に出向き、実際の作業ぶりや仕上がりを確認したうえで必要な指導、マナー・安全に関する講習を実施した。（対象者30名）

IV【各種講習会の受講等】

1 労働安全衛生大会

（一社）岡山ビルメンテナンス協会主催の労働安全衛生大会が11月13日（木）に開催され、当会から2名が参加した。

2 ビルクリーニング技能士1級の資格取得

従業員1名にビルクリーニング技能士1級の資格を取得させた。

V【会 議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

（法人会計事業関係）

1 定例理事会（3回）及び臨時理事会（1回）

（1）第1回定例理事会を5月13日（火）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・令和6年度事業報告及び決算報告の件
- ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
- ・理事候補者の推薦の件
- ・自家用自動車の業務使用に関する取扱規程の制定の件
- ・岡山県愛染会就業規則の改正の件
- ・評議員候補者の件

（報告事項）

- ・令和7年度契約状況について
- ・投資有価証券（特定資産）について
- ・損害賠償請求事件の経過について

(2) 臨時理事会を5月29日（木）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・常務理事の選任の件

(3) 第2回定例理事会を11月4日（火）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・「理事長に事故があるときに理事長に代わって評議員及び理事会を招集し、並びに理事会の議長に当たる理事の順序決定」の件
（報告事項）

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- ・育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- ・損害賠償請求事件の経過について

(4) (公財)岡山県愛染会定款第44条に基づく決議の省略により、3月9日（月）新たな理事長を選任した。

(5) 第3回定例理事会を3月19日（木）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・令和8年度事業計画の件
- ・令和8年度収支予算の件
（報告事項）
- ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
- ・損害賠償請求事件の経過について
- ・投資有価証券
- ・令和7年度正味財産増減計算書（令和8年1月末現在）

2 評議員会を1回開催した。

定時評議員会を5月29日（木）に開催、下記事項を付議し承認された。

- ・議長選出の件
- ・令和6年度計算書類等（決算報告「財務諸表」）の承認及び監査報告の件
- ・理事の選任の件
- ・評議員の選任の件
（報告事項）
- ・令和6年度事業報告の内容報告について
- ・令和7年度事業計画及び収支予算について
- ・令和7年度契約状況について

- ・投資有価証券（特定資産）について
- ・損害賠償請求事件の経緯について
- ・自家用自動車の業務使用に関する取扱規程の制定について
- ・岡山県愛染会退職金規程の改正の件

3 監査を1回開催した。

令和6年度事業及び会計に関する監査が5月13日（火）、亀山・岡崎両監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の報告があった。

（公益目的事業関係）

4 職員例会の開催

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項及び懸案事項等の協議を行った。

5 班長連絡会議の開催

6月19日（木）に備前県民局古京庁舎で開催し、業務体制の説明、業務連絡（定期清掃、機械・器具・資材の説明、事務連絡等）、各事業所からの状況報告や改善提案等について意見交換を行った。

VI【公益法人届出等関係】

- ・令和7年 6月30日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による財産目録及び事業報告等の提出
- ・令和7年 7月14日 役員及び公益目的事業の内容の変更届の提出
- ・令和8年 3月23日 役員の変更届の提出
- ・令和8年 3月31日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による事業計画書、収支予算書等の提出

VII【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

1 定期健康診断の受診

健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。

2 永年勤続者の表彰

永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月19日（水）に実施した。

3 生活資金の低利融資

従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

VIII 【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入 259,820,009 円、雑収益 219,883 円の計 260,039,892 円、母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入は 3,966,000 円となっており、公益目的事業会計の経常収益は 264,005,892 円となった。

また、法人会計は、収入として基本財産受取利息 59,500 円、投資有価証券運用益 3,490,306 円、雑収益 154,813 円の計 3,704,619 円であり、法人全体での経常収益は 267,710,511 円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が 257,981,200 円で 2,058,692 円の黒字、「センター事業」が 5,621,917 円で 1,655,917 円の赤字となり、公益目的事業会計では 402,775 円の黒字となった。

法人会計は、経常費用が 3,457,795 円で 246,824 円の黒字となり、法人全体で評価損益等調整前当期経常増減額は 649,599 円の黒字となった。

法人全体の当期一般正味財産増減額も同額の 649,599 円の黒字となった。

なお、649,599 円の黒字となった理由については、清掃事業について国の示す労務単価の上昇率を基準とする受託収入の増を確保できたこと、これに伴い従業員に賞与として還元に努める一方、消耗品費等の節約に努めたことなどによる。

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

IX ガバナンスに関する取り組み

外部理事・監事については、当会では、既にそれぞれ 1 名以上の外部理事、監事を確保しており、活発な審議により理事会・評議員会がより活性化していくことを目指している。

令和 8 年 5 月

公益財団法人 岡山県愛染会